

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 AMGホールディングス株式会社

【英訳名】 AMG HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 克彦

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052（212）5190（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大脇 貴志

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052（212）5190（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 大脇 貴志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	16,359,714	22,805,710	29,089,586	30,417,651	31,352,850
経常利益 (千円)	1,409,502	1,388,217	1,713,513	1,442,229	1,812,663
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	881,986	2,946,904	1,090,481	975,204	1,159,129
包括利益 (千円)	882,569	2,957,164	1,128,211	968,252	1,185,057
純資産額 (千円)	6,600,290	9,478,686	10,394,833	10,982,546	11,985,462
総資産額 (千円)	18,067,919	28,927,762	33,147,969	29,325,960	31,968,383
1株当たり純資産額 (円)	2,275.43	3,266.52	3,582.07	3,920.68	4,278.76
1株当たり当期純利益 (円)	306.91	1,024.73	378.48	344.28	413.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	36.2	32.5	31.1	37.4	37.5
自己資本利益率 (%)	14.4	37.0	11.1	9.2	10.1
株価収益率 (倍)	3.0	1.7	6.1	5.5	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,092	3,860,772	3,040,049	4,266,901	438,933
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,127	1,029,808	58,590	30,472	109,395
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	213,982	3,346,072	2,282,799	4,223,162	925,712
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,226,297	3,741,406	3,042,746	3,056,012	3,433,397
従業員数 (名)	220	291	276	279	293

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	109,789	355,141	508,010	707,715	529,802
経常利益	(千円)	50,184	249,433	389,391	572,329	372,946
当期純利益	(千円)	40,293	256,106	368,241	554,941	357,774
資本金	(千円)	1,168,021	1,168,021	1,168,021	1,168,021	1,168,021
発行済株式総数	(株)	2,906,048	2,906,048	2,906,048	2,906,048	2,906,048
純資産額	(千円)	1,534,798	1,714,634	1,873,919	2,127,833	2,303,465
総資産額	(千円)	3,197,592	3,620,052	5,958,394	6,401,504	6,110,008
1株当たり純資産額	(円)	534.08	595.10	650.39	759.61	822.32
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	30 ()	45 ()	55 (27.5)	60 (30)	70 (35)
1株当たり当期純利益	(円)	14.02	89.05	127.80	195.91	127.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	48.00	47.36	31.45	33.24	37.70
自己資本利益率	(%)	1.54	15.76	20.52	27.73	16.15
株価収益率	(倍)	65.2	19.0	18.2	9.7	18.6
配当性向	(%)	214.0	50.5	43.0	30.6	54.8
従業員数	(名)	1	1	1	1	4
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	109 (102)	205 (108)	283 (153)	241 (150)	305 (202)
最高株価	(円)	1,220	1,938	2,350	2,548	2,849
最低株価	(円)	830	876	1,577	1,352	1,524

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

3. 第41期の1株あたり配当額70円のうち、期末配当額35円については、2026年5月20日開催の取締役会において決議しております。

2【沿革】

年月	事項
1986年7月	愛知県岡崎市に、不動産の売買及び仲介を目的として株式会社エム・ジーを設立(資本金10,000千円)
1986年8月	宅地建物取引業免許(愛知県知事免許)を取得
1991年2月	商号を株式会社エムジーホームへ変更
1993年5月	当社分譲マンション第1号「モアグレース富士」を販売
1997年1月	一般建設業許可(愛知県知事許可)を取得
1997年6月	特定建設業許可(愛知県知事許可)を取得
1999年11月	宅地建物取引業免許(建設大臣免許)を取得
2000年4月	本社を名古屋市中村区名駅三丁目22番8号に移転
2001年7月	当社株式を名古屋証券取引所成長企業市場部へ上場
2002年12月	当社株式を東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第二部へ上場
2008年4月	本社を名古屋市熱田区花表町7番21号に移転
2014年8月	VTホールディングスグループに参入 株式会社アーキッシュギャラリーを連結子会社化
2014年9月	本社を名古屋市中区錦三丁目10番32号に移転
2015年8月	エムジー総合サービス株式会社を連結子会社化
2020年7月	株式会社TAKI HOUSE、株式会社TAKI HOUSE BUILDS及び株式会社ミライエを連結子会社化
2021年1月	株式会社TAKI HOUSEが株式会社TAKI HOUSE BUILDSを吸収合併
2021年4月	会社分割により分譲マンション事業を新設した株式会社MG準備会社(現、株式会社エムジーホーム)に分割し、当社が純粋持株会社へ移行。商号をAMGホールディングス株式会社に変更 監査等委員会設置会社へ移行
2021年11月	株式会社高垣組を連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
2022年10月	株式会社川崎ハウジング及び株式会社ハウメンテを連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社8社で構成されております。また、当社の親会社はVTホールディングス株式会社であります。同社は、東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミアム市場に上場する会社であり、同社を中核とするVTホールディングスグループは、自動車販売事業及び住宅関連事業を営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しておりますので、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは、建設事業、不動産開発事業及び不動産管理事業を営んでおります。当社の報告セグメント区分は、前連結会計年度において「分譲マンション事業」「注文建築事業」「戸建分譲事業」「不動産管理事業」「賃貸事業」としておりましたが、事業活動の実態を適正に反映させ、セグメントごとの戦略立案による成長を目指すことを目的として、当連結会計年度の期首より「建設事業」「不動産開発事業」「不動産管理事業」の3つのセグメントに集約しております。

(建設事業)

建設事業では、自動車関連施設をはじめとする商業施設、分譲マンション、収益不動産(テナントビル・賃貸マンション等)及び注文住宅の設計・施工、並びに土木工事の施工を請け負っております。

本事業においては、株式会社アーキッシュギャラリーが東京、名古屋、大阪を中心とした都市圏近郊エリアで、高いデザイン性と優れた機能性を兼ね備えた商業施設、賃貸マンション、高級注文住宅等の設計・施工を手掛けております。また、株式会社高垣組が岐阜県及び愛知県において、分譲マンションの施工を中心に、商業施設・医療施設・公共施設等の施工を行っております。

(不動産開発事業)

不動産開発事業では、分譲マンション及び戸建分譲住宅の企画・開発及び販売を行っております。

分譲マンションについては、ファミリー向けの新築分譲マンションの企画・開発を行い、第一次取得者層向けに販売を行っております。

株式会社エムジーホームが名古屋市、一宮市、岐阜市を中心に、「More Grace(モアグレース)」ブランドで事業を展開しております。

また、戸建分譲住宅については、新築戸建分譲住宅の設計・施工を行い、第一次取得者層向けに販売を行っております。

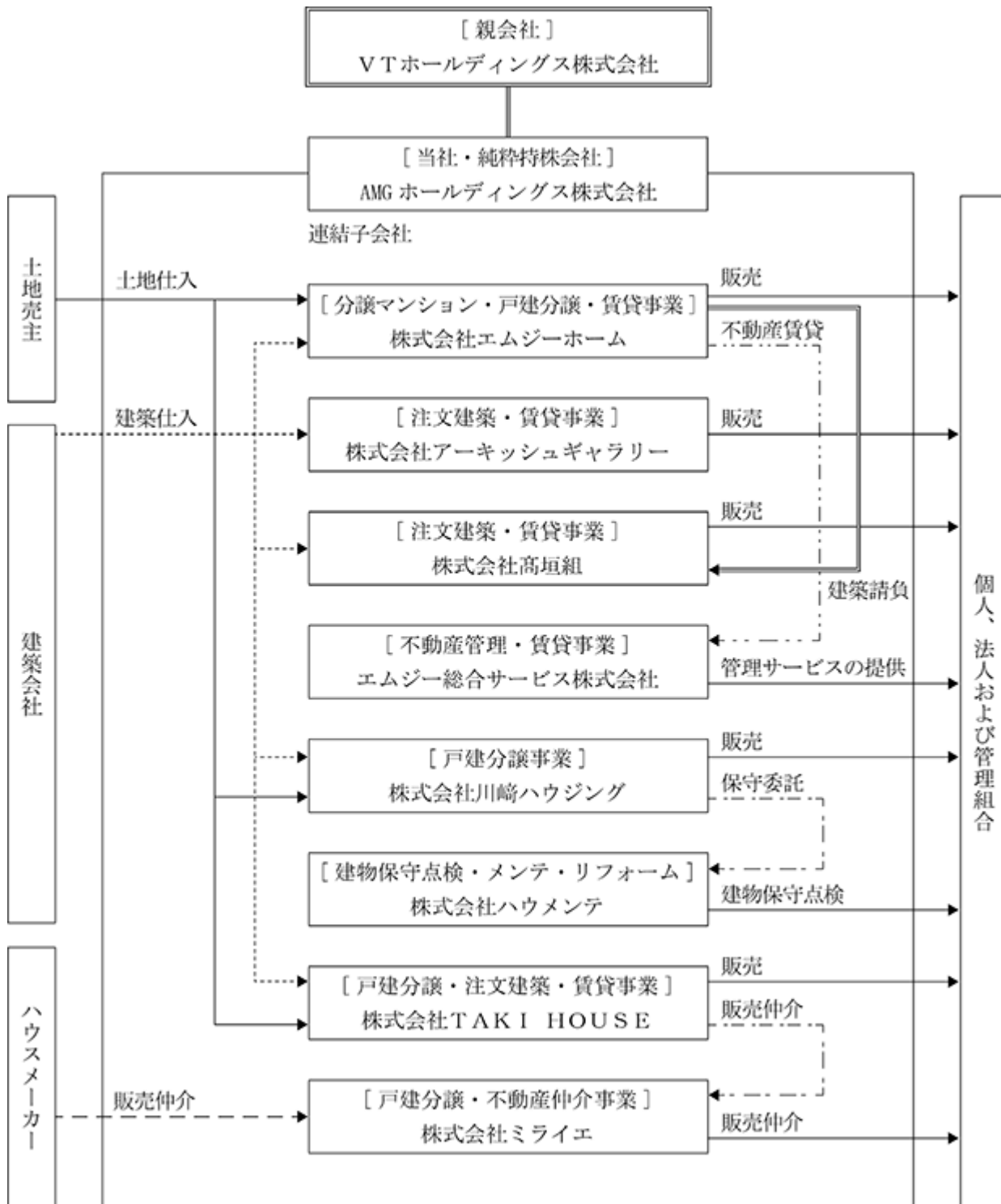
株式会社TAKI HOUSEが川崎市、横浜市、西東京エリアで「ブランピュール」等のブランドで事業を展開しております。また、株式会社川崎ハウジングが熊本市、福岡県久留米市、三重県津市、四日市市を中心としたエリアで、「トレストージ」ブランドで事業を展開しております。

(不動産管理事業)

不動産管理事業では、当社グループで分譲したマンション、戸建住宅及びその他不動産の管理・保守点検、大規模修繕工事のコンサルタント等を行っており、当社グループ内で分譲から保守・管理を一貫して行うことにより、極め細やかなサービスの提供を行うことが可能となっております。

本事業においては、エムジー総合サービス株式会社が、株式会社エムジーホームで分譲したマンションの管理や大規模修繕工事等を行っております。また、株式会社ハウメンテが、株式会社川崎ハウジングで分譲した戸建住宅の引渡後の保守点検業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社)					
VTホールディングス(株)(注)2	名古屋市中区	5,099,988	純粋持株会社	(43.49)	役員の兼任 資金の貸借
(連結子会社)					
* (株)エムジーホーム	名古屋市中区	100,000	不動産開発事業	100.0	役員の兼任 資金の貸借
* (株)アーキッシュギャラリー	名古屋市中区	170,000	建設事業	100.0	役員の兼任 資金の貸借
エムジー総合サービス(株)	愛知県一宮市	30,000	不動産管理事業	100.0	役員の兼任 資金の貸借
* (株)TAKI HOUSE	川崎市多摩区	100,000	不動産開発事業	100.0	役員の兼任 資金の貸借 債務保証
(株)ミライエ	川崎市多摩区	10,000	不動産開発事業	100.0 〔100.0〕	役員の兼任 資金の貸借
(株)高垣組	岐阜県郡上市	50,000	建設事業	100.0	役員の兼任 資金の貸借
* (株)川崎ハウジング	熊本市北区	25,000	不動産開発事業	100.0	役員の兼任 資金の貸借 債務保証
(株)ハウメンテ	熊本市北区	10,000	不動産管理事業	100.0	役員の兼任 資金の貸借

(注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. *印は特定子会社であります。

4. 以下の会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。当該会社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

(株)エムジーホーム

売上高	6,858百万円
経常利益	446百万円
当期純利益	271百万円
純資産額	3,186百万円
総資産額	9,195百万円

(株)アーキッシュギャラリー

売上高	5,344百万円
経常利益	302百万円
当期純利益	180百万円
純資産額	1,294百万円
総資産額	2,631百万円

(株)TAKI HOUSE

売上高	6,558百万円
経常利益	529百万円
当期純利益	299百万円
純資産額	3,115百万円
総資産額	9,473百万円

(株)高垣組

売上高	4,929百万円
経常利益	285百万円
当期純利益	193百万円
純資産額	816百万円
総資産額	4,068百万円

(株)川崎ハウジング

売上高	7,250百万円
経常利益	337百万円
当期純利益	200百万円
純資産額	2,793百万円
総資産額	7,464百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の経営方針のもと、建設・不動産業を中心とした事業を通じて、取引先や従業員をはじめとするステークホルダーと「協働共生」の関係を構築し、相互に利益を享受し、成長することを目指しております。

1. グループ各社、提携・協力会社、従業員、関係者と「協働共生」の関係を構築し、相互に利益を享受し成長することを目標とする。
2. 既存事業との親和性・相乗効果が高く成長性が見込まれる事業に積極的にM&A投資と事業提携を行いグループの拡大を図るものとする。
3. 安定的に利益を追求することにより、従業員の雇用および生活の向上を図ることとする。
4. 当社グループの営む事業は様々な法的規制を受けていることから、法令遵守については細心の注意を払うものとする。
5. 事業の拡大については、堅実を基本とし、倫理性に裏付けされた数値に基づき事業計画を策定する。
6. 利益の配分については、継続的かつ安定的に行うこととする。
7. 株主および投資家に対しては、経営の透明性を高め、環境に配慮し、持続可能な社会の実現に向けて公正な経営を実現することとする。
8. 取引先に対しては、当社グループに不測の事態が生じた場合においても誠実に対応することとする。

(2) 経営戦略等

当社グループは、建設事業及び不動産開発事業を主たる事業セグメントと位置付けております。不動産開発事業は、経済市況、プロジェクト用地の仕入状況、工事の引渡時期等により、期毎の業績が大きく変動する事業となります。その一方で、建設事業は、年間を通じて安定的に売上高と利益を計上できる事業となります。このため、当社グループでは、各事業の売上高の及び利益の比率をバランス良く構成することで、グループ全体の業績の安定化を図っております。

また、旺盛な建設需要及び建設従事者の減少により、建設事業の受注環境や収益性は大幅に改善されております。将来的には更なる収益性の改善が見込めることから、当社グループでは、建設事業の売上高及び利益の比率をグループ全体の50%まで引き上げることを目標としております。今後も労働環境の改善、技術系の若年層社員の育成を通じて建設技術者数を増やすことで、既存の建設事業の売上拡大を図ると共に、建設会社のM&Aを通じて、建設事業の事業規模拡大を進めてまいります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、利益成長の実現と安定的な事業展開を行うため、自己資本の拡充による財務基盤の強化を目指しております。このため、当社グループでは、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として営業利益及び自己資本比率を重視しております。これらの目標を設定し、その達成に向けて取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

建設・不動産業界においては、プロジェクト用地及び建設資材価格の高止まり並びに建設労務費の値上がりが続いております。不動産開発事業におきましては、住宅ローン金利上昇による住宅取得費用の値上がりも懸念されることから、引き続き予断を許さない状況が続いております。その一方で建設事業におきましては、首都圏を中心に法人による商業施設等への設備投資や建替えの需要は堅調に推移しております。このような環境のもと、当社グループは以下の課題に対処してまいります。

従業員の年齢構成の適正化

事業を継続する上で、経験と実績を積んだ社員の確保が必要不可欠となります。当社グループは、中間層及び若年層社員が多い釣鐘型の年齢ピラミッド構成を目指し、働き方改革を更に推進させ、労働環境の整備・改善を積極的に行い、その質の向上を図ることで、中間層及び若年層社員が長く働くことのできる環境の整備を図ってまいります。

原価低減、建設技術者の確保及び建設セグメントの強化

建設事業は、今後も収益力の向上が期待できるセグメントと考えております。これは、建設需要の増加に対し、工事の受け手が減少しているため、請負価格への価格転嫁が可能な環境が整いつつあるためです。

建設技術者数は高齢化により年々減少しており、建設労務費の上昇も続いておりますが、建設技術者数を確保できれば、売上高とセグメント利益を増加させることが可能となります。このため、当社グループは、働き方改革を更に推進させ、技術系社員の労働環境の整備・改善を積極的に行うことで建設技術者の育成と確保に努めてまいります。

プロジェクト用地仕入の強化及び原価低減

不動産開発事業におけるプロジェクト用地価格の上昇は、今後も継続するものと想定されます。引き続き用地取得ルートの拡大、土地所有者との相対商談の強化、他社との協働開発等を通じて、早期に販売可能なプロジェクト用地の仕入、開発を積極的に進めてまいります。

また、設計段階での仕様の見直し、外国籍社員による工事の内製化、造成工事の一部内製化等を通じて原価低減を図り、顧客が購入できる価格での住宅の供給を進めてまいります。

財務基盤の強化

先行きが不透明な環境下においても経営の安定性を維持し、持続的な成長を実現するためには、財務基盤の強化を図ることが重要であると考えております。自己資本比率30%以上を維持するとともに、販売用不動産の早期売却等により、総資産回転率を改善してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「企業行動憲章」及び「経営方針書」を指針とし、建設・不動産業を中心とした事業を通じて、取引先や従業員をはじめとするステークホルダーと「協働共生」の関係を構築し、相互に利益を享受し、成長することを目標としております。また、経済発展と環境保全が両立する「持続可能な社会」を創造していくため、持続可能な開発目標(SDGs)の達成と中長期的な企業価値の向上に向け、挑戦を続けてまいります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、取締役会において、当社グループのサステナビリティに関する重要課題を特定し、その解決に向けた方針や施策を決定しております。当社の取締役は、当社グループ各社の取締役を兼任しているため、各取締役を通じて、当社グループのサステナビリティに関する重要課題を各社の取締役会で共有し、その解決に向けた施策の実行を指示し、その進捗状況の監督を行っております。

(2) 戦略

当社グループの主業である建設・不動産業は、社内外で多くの人に関与する事業であり、今後もこの点は大きく変わらないものと考えております。このため、サステナビリティ経営の実践に際しては、特に人材が最も重要な経営資源であると考えており、人的資本を強化することで当社グループの企業価値の持続的な向上を図ってまいります。

また、人材を活かすためには、年齢、性別、国籍、人種、文化的背景、ライフスタイル、経験など多様な従業員が集い、その能力を高め合い、最大限に発揮することができる環境を整備することが重要であると認識しており、特に、性別・国籍を問わず、多様な人材を採用し、個々の価値観(個性)を尊重した人材育成及び社内環境の整備に取り組んでおります。

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

人材育成方針

当社グループは、次世代を担う人材の育成に取り組むとともに、個々人の能力、意欲さらにはライフステージに応じた活躍ができるように、自律的な学び合いやキャリア形成、資格取得、スキルアップ、スキルシフトを後押しするためのマネジメント施策の拡充に積極的に取り組みます。

社内環境整備に関する方針

当社グループは、年齢、性別、国籍、人種、文化等を理由とした差別を一切認めず、雇用、昇進、異動、報酬、研修等の機会を公平に提供することで、従業員が能力を最大限に発揮し、生き生きと働ける環境づくりに努めます。そして、適切な労働環境の提供、公正な労働条件の実現に努め、お互いの個性を認め合い、お互いに尊重し合うことで、ハラスメントのない安全で健康に配慮した職場の実現に取り組みます。

(3) リスク管理

当社グループにおけるリスク管理は、グループ各社のリスク管理委員会において行っております。リスク管理委員会においてリスクを特定し、その影響度や発生可能性等を分析し、重要と判断されたリスクについては各社の取締役会に報告がなされ、対応が実施されております。また、当該リスクへの対応状況は当社の取締役会にも報告され、進捗等の監督を行っております。

(4) 指標及び目標

建設・不動産業における用地仕入、設計、施工、販売等に関する知識や経験は、勤続年数が長くなることで深化し、中長期的な企業価値の向上に直結することとなります。また、勤続年数の長い従業員が知識や経験を若い従業員に伝えることで、事業の発展を持続することが可能となります。このため、当社グループにおいては、人的資本に関する指標として従業員の平均勤続年数を重視しております。

当連結会計年度においては、従業員の採用が順調に推移したことから、当連結会計年度末において、当社グループの従業員の平均勤続年数は10.0年となりました。

今後も引き続き従業員が長期に渡って働ける環境を継続的に整備・改善し、従業員が勤続年数を積み上げ、その知識や経験を深化させていくことで、当社グループの中長期的な企業価値を向上させてまいります。

当該指標にかかる目標及び実績は以下のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度末）
平均勤続年数	2027年3月末において11.6年	10.0年

(注) 従業員兼務役員を含む正社員を集計対象としております。

3 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 法的規制について

当社グループは、事業を運営する上で国土利用計画法、宅地建物取引業法、都市計画法、建築基準法、住宅品質確保促進等に関する法律、建設業法、建築士法等による法的規制を受けております。将来これらの法令等が改廃される場合や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、宅地建物取引業者免許、建設業許可、建築士事務所登録等の許認可を受け事業を行っております。将来何らかの法令違反となる事態が発生し、当社グループの許認可の取消や業務の一時停止処分等を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記リスクに対して、関連法令の改廃や新たな法的規制の設置等について、事前モニタリングを実施しており、施行日までに適切な対応ができる体制を構築しております。また、許認可の対象となる法令等の遵守に努めており、今後も従業員に対する情報発信・研修等の対策を継続してまいります。

(2) 経営成績の変動要因について

当社グループの経営成績は、購入者の需要動向に左右される傾向があります。購入者の需要動向は、景気動向、不動産市況、住宅ローン等の金利動向、住宅税制等の変化により影響を受けることから、これらの動向により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、建築資材や土地等の価格変動により建築費用及び土地費用が上昇する場合、販売競争の激化等により需給バランスが悪化し、価格が低下する場合若しくは在庫が増加する場合があります。このような場合には、利益率が低下したり、販売用不動産としての価値が大きく減少した場合には、棚卸資産の簿価切下げに伴う損失が発生する等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。こうした厳しい状況の中でも販売への影響を僅少にするため、土地仕入について戸数を追求せず、厳選した土地のみでプロジェクト化を行い、当社グループ全体で適切な在庫保有量の維持及び在庫の保有日数の管理に努めております。

(3) 有利子負債への依存について

当社グループは、用地仕入等の資金調達を主に金融機関からの借入に依存しております。このため、金融情勢の変化等により当社の資金調達に支障が生じた場合、又は市場金利の変動等により調達コストが変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクを回避するため、特定の金融機関に限定せず、複数の金融機関よりプロジェクト融資を受けており、当該金融機関との関係性を継続的に維持・強化することで用地仕入等に必要な融資を獲得し、金利変動リスクを低減しております。また、親会社の運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）にも参加し、適宜資金調達を行える体制を整えております。

(4) 災害等の発生について

地震、台風等の自然災害、感染症の世界的な大流行、戦争その他予想し得ない状況の発生により、建築資材・住宅設備機器等の調達遅延、建築工事の遅延が発生し、これに伴う売上計上の期ずれ、建築コストの大幅な増加が予想され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、災害の発生時にグループ会社間で人的・物的な支援を相互に行える体制を整えることで、上記リスクの軽減に努めております。

(5) 取引先の与信について

不動産開発事業（特に分譲マンション）においては、建築工事の発注先が倒産した場合、工事の遅れにより引渡時期が遅れ、代替業者への発注に伴う追加コストが発生する可能性があります。また、建設事業においては、1件毎の工事請負金額が大きく、請負代金の受領前に発注者が倒産した場合、請負代金の回収に支障をきたす可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、取引前の与信調査の徹底、工事現場における厳格な出来高査定の実施、部門間での取引先の与信情報の共有等の措置を講じることで、上記リスクの軽減に努めております。

(6) 人材について

当社グループの各事業は、専門性の高い知識と豊富な経験を有する人材により成り立っております。これらの人材の育成・確保ができない場合、当社グループの成長力が鈍化し、当社グループの経営成績及び今後の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、従業員の労働環境の改善、業務効率化に寄与する設備機器の導入、資格取得支援制度の充実等の施策を積極的に推進することで、上記リスクの軽減に努めております。

(7) 契約不適合責任について

不動産開発事業においては、住宅の品質確保の促進等に関する法律により、新築住宅の構造上主要な部分及び雨水の浸水を防止する部分について10年間の契約不適合責任を負っております。また、建設事業においても、顧客との工事請負契約に基づき、引渡後の一定期間に渡り契約不適合責任を負っております。万が一、これらの契約不適合が発生した場合、その補修費用又は損害賠償責任が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社内検査の徹底及び過去に発生した契約不適合責任の事例共有を行い、また、住宅瑕疵担保責任保険や工事賠償責任保険への加入等の措置を講じることで、上記リスクの軽減に努めております。

(8) 企業買収について

当社グループでは、事業規模を拡大し、企業価値を高める有効な手段のひとつとして、企業買収（M&A）を積極的に活用しております。企業買収にあたり、相手先企業の財務内容や契約関係等についてデューデリジェンスを行っておりますが、案件の性質や時間的な制約等から十分な調査が出来ない場合もあり、買収後に未認識債務が判明したり、偶発債務が発生する可能性があります。また、事業環境の変化等により、当初予定した事業計画が予定通りに進捗しなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、買収対象企業に対する入念なデューデリジェンスを実施し、事業環境と買収後の事業計画の実現可能性を慎重に検討することで、上記リスクの軽減に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当期の経営成績の概況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善や所得環境の改善により、引き続き緩やかな回復基調が続いております。その一方で、2026年初頭からの中東情勢悪化は、サプライチェーンの混乱や原材料価格の高騰を招き、世界経済に大きな影響を与え、国内の景気を下押しする可能性があるため、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

不動産業界においては、地価の高止まりに加え、建設コストの値上がりが依然として続いております。また、住宅ローン金利上昇による住宅取得費用の値上がりも懸念されることから、引き続き予断を許さない状況が続いております。

建設業界においては、法人による商業施設等への設備投資や建替えの需要は堅調に推移しております。しかし、中東情勢の悪化がサプライチェーンに大きな影響を及ぼしており、建築資材、住宅設備機器等の受注停止、値上げ等が相次いで発生していることから、予断を許さない状況となっております。

そのような状況の中、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高31,352百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益1,930百万円（前年同期比24.5%増）、経常利益1,812百万円（前年同期比25.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,159百万円（前年同期比18.9%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績概要

当社の報告セグメント区分は、前連結会計年度において「分譲マンション事業」「注文建築事業」「戸建分譲事業」「不動産管理事業」「賃貸事業」としておりましたが、事業活動の実態を適正に反映させ、セグメントごとの戦略立案による成長を目指すことを目的として、当連結会計年度の期首より「建設事業」「不動産開発事業」「不動産管理事業」の3つのセグメントに集約しております。そのため、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(2) セグメントの業績概況

(建設事業)

建設事業では、主に商業施設、医療施設の他、テナント・オフィスビルや分譲・賃貸マンション等の設計及び施工、並びに土木工事の施工を請け負っております。

当連結会計年度において、自動車販売店舗、分譲マンション、商業施設、医療施設等の工事について、工事の進捗に応じた売上高と利益を計上しております。

以上の結果、売上高10,661百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益（営業利益）734百万円（前年同期比24.5%増）となりました。

(不動産開発事業)

不動産開発事業では、分譲マンション及び戸建分譲住宅の企画・開発及び販売を行っております。

当連結会計年度において、分譲マンションについては、187戸（前期は176戸及び1棟売りマンション）の新規契約、156戸（前期は144戸及び1棟売りマンション）の引渡しを行っております。また、戸建分譲住宅については、332戸（前期は321戸）の新規契約、322戸（前期は316戸）の引渡しを行っております。

以上の結果、売上高20,305百万円（前年同期比4.2%増）、セグメント利益（営業利益）は、1,659百万円（前年同期比20.0%増）となりました。

(不動産管理事業)

不動産管理事業では、当社グループで分譲したマンション及び戸建住宅並びにその他不動産の管理・保守点検、大規模修繕工事のコンサルタント等を行っております。

当連結会計年度において、エムジー総合サービス(株)で分譲マンション250棟6,681戸の管理、(株)ハウメンテで戸建住宅6,730戸の保守・点検を手掛けております。

以上の結果、売上高942百万円(前年同期比9.1%増)、セグメント利益(営業利益)207百万円(前年同期比3.3%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は3,433百万円(前年同期比12.3%増)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果使用した資金は438百万円(前年同期は4,266百万円獲得)となりました。これは主に物件完成による棚卸資産の増加737百万円(前年同期は2,811百万円減少)、売上債権の増加1,244百万円(前年同期は652百万円減少)、物件契約等による前受金の増加472百万円(前年同期比204.9%増)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は109百万円(前年同期比259.0%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出127百万円(前年同期比64.9%増)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果獲得した資金は925百万円(前年同期は4,223百万円使用)となりました。これは主にプロジェクト資金の短期借入による収入10,040百万円(前年同期比54.4%増)、長期借入による収入3,331百万円(前年同期比3.9%増)、短期借入金の返済による支出7,889百万円(前年同期比22.2%減)、長期借入金の返済による支出4,207百万円(前年同期比31.2%増)であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務には生産に該当する事項がありませんので、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における販売不動産の契約実績は次のとおりであります。

セグメントの名称		期首契約残高	前期比(%)	期中契約高	前期比(%)	期末契約残高	前期比(%)
建設事業	数量(戸)	45	118.4	71	102.9	30	66.7
	金額(千円)	8,492,114	87.0	8,783,009	104.6	8,212,866	96.7
不動産開発事業	数量(戸)	113	148.7	519	104.2	154	136.3
	金額(千円)	5,091,675	166.8	21,272,045	103.5	6,892,226	135.4

(注) 建設事業は請負金額500万円以上のものを計上しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	数量(戸)	前期比(%)	金額(千円)	前期比(%)
建設事業	86	138.7	9,062,257	93.7
不動産開発事業	478	103.7	19,467,451	105.1
合計	564	107.8	28,529,708	101.2

(注) 建設事業は請負金額500万円以上のものを計上しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

「(経営成績等の状況の概要) (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態

資産

当連結会計年度末における流動資産は28,931百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,698百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が374百万円、物件の契約により受取手形、売掛金及び契約資産が817百万円、物件の完成により販売用不動産が2,303百万円増加し、仕掛販売用不動産が1,093百万円減少したことによります。

固定資産は3,036百万円となり、前連結会計年度末に比べ56百万円減少いたしました。これは主に固定資産の減価償却によります。

以上の結果、総資産は31,968百万円となり前連結会計年度末に比べ2,642百万円増加いたしました。

負債

当連結会計年度末における流動負債は16,083百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,475百万円増加いたしました。これは主にプロジェクト資金借入による短期借入金が2,112百万円増加し、物件完成引渡によるプロジェクト資金の返済により、1年内返済予定の長期借入金1,085百万円減少したことによりです。

固定負債は3,899百万円となり、前連結会計年度末に比べ163百万円増加いたしました。これは主にプロジェクト資金の借入により、長期借入金259百万円増加したことによりです。

以上の結果、負債合計は19,982百万円となり前連結会計年度末に比べ1,639百万円増加いたしました。

純資産

当連結会計年度末における純資産は11,985百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,002百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益1,159百万円の計上により増加し、配当金の支払により182百万円減少したものであります。

以上の結果、自己資本比率は37.5%（前連結会計年度末は37.4%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

「(経営成績等の状況の概要) (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの事業活動に必要な資金の調達、金融機関からの借入、内部資金の活用等を中心に行っており、期間や市場の金利動向、自己資本比率等の財務指標との乖離状況等を勘案の上、最適な調達を実施しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えておりません。

(繰延税金資産)

当社は、繰延税金資産について、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得に依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資等（有形固定資産のほか、無形固定資産を含む）の総額は128,743千円となりました。主な設備投資は、不動産管理事業における賃貸用不動産の取得であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	本社	本社機能	3,039	()	418	3,457	4

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エムジー ホーム	名古屋北支店 (愛知県一宮市)	不動産開発	営業拠点	27,670	60,233 (559)	35,930	123,834	31
(株)アーキツ シュギャラ リー	本社・名古屋支店 (名古屋市中区)	本社 建設 不動産管理	本社機能 営業拠点		()	459	459	17
エムジー総 合サービス (株)	本社 (愛知県一宮市)	本社 不動産管理	本社機能 営業拠点	292	()	10,056	10,348	31
(株)TAKI HOUSE	本社 (川崎市多摩区)	本社 不動産開発 建設 不動産管理	本社機能 営業拠点	129,425	894,240 (4,983)	7,827	1,031,492	65
(株)ミライエ	本社 (川崎市多摩区)	本社 不動産開発	営業拠点	679	()		679	4
(株)高垣組	本社 (岐阜県郡上市)	本社 建設 不動産管理	本社機能 営業拠点	87,050	288,293 (13,328.15)	19,518	394,861	51
(株)川崎ハウ ジング	本社 (熊本市北区)	本社 不動産開発 建設	本社機能 営業拠点	106,794	110,895 (2,299.97)	10,924	228,613	23
(株)ハウメン テ	本社 (熊本市北区)	本社 不動産管理	本社機能 営業拠点	8,691	15,619 (160.52)	293	24,603	6

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「構築物」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,906,048	2,906,048	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株で あります。
計	2,906,048	2,906,048		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年8月1日(注)	756,848	2,906,048		1,168,021	177,469	221,767

(注) 2014年8月1日付の株式交換により、発行済株式総数が756,848株、資本準備金が177,469千円増加しております。なお、資本金の増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	16	45	17	2	1,830	1,913	
所有株式数(単元)		1,053	2,336	14,129	807	11	10,693	29,029	
所有株式数の割合(%)		3.63	8.41	48.67	2.78	0.04	36.84	100.00	

(注) 自己株式104,898株は、「個人・その他」に1,048単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
VTホールディングス(株)	愛知県名古屋市中区錦3丁目10-32	1,216,948	43.44
(株)SBIネオトレード証券	東京都港区六本木1丁目6-1	130,800	4.67
いちい信用金庫	愛知県一宮市若竹3丁目2-2	80,000	2.86
INTERACTIVE BROKERS LLC 常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券(株)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA	55,900	2.00
宮川和利	愛知県稲沢市	47,400	1.69
中野建設(株)	愛知県一宮市新生4丁目1-7	46,300	1.65
新原栄寿	福岡県福岡市東区	45,700	1.63
AMGホールディングス社員持株会	愛知県名古屋市中区錦3丁目10-32	39,200	1.40
徳倉建設(株)	愛知県名古屋市中区錦3丁目13-5	36,600	1.31
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	32,423	1.16
計		1,731,271	61.81

(注) 上記持株比率は、自己株式(104,898株)を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 104,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,798,100	27,981	
単元未満株式	普通株式 3,148		
発行済株式総数	2,906,048		
総株主の議決権		27,981	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) AMGホールディングス(株)	愛知県名古屋市中区錦 3丁目10-32	104,800		104,800	3.61
計		104,800		104,898	3.61

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	33	65
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日現在までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	104,898		104,898	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日現在までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等を会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議とすることを定款に定めております。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重点課題の一つとして位置付けており、連結業績、剰余金の水準、今後のM&Aの動向等を勘案の上、株主の皆様継続的な配当を実施することを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、企業価値向上のため、既存事業の拡大に向けた投資やM&A等に活用してまいります。

上記方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、2025年5月14日付の配当予想のとおり、1株当たり70円（中間配当35円、期末配当35円）といたしました。

また、当面の業績見通しや財務状況等を勘案し、2027年3月期の剰余金の配当につきましては、1株当たり80円（中間配当40円、期末配当40円）を予定しております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月22日 取締役会決議	98,040	35.0
2026年5月20日 取締役会決議	98,040	35.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、建設・不動産業を中心とした事業を通じて、取引先や従業員をはじめとするステークホルダーと「協働共生」の関係を構築し、相互に利益を享受し、成長することを目指しております。

ステークホルダーの信頼を得つつ、当社グループの企業価値を持続的に向上させるためには、経営の公正性や透明性を確保し、迅速かつ果敢な意思決定を行える体制を構築することが必要不可欠となります。このため、当社はコーポレート・ガバナンスの実効性を高めることを経営上の重要課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2021年2月25日開催の臨時株主総会決議により、監査等委員会設置会社に移行しております。この移行は、監査等委員である取締役が取締役会での議決権を付与することで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に図ることを目的としております。

(取締役会)

取締役会は、取締役7名(うち社外取締役2名、本書提出日現在)で構成されております。取締役会は毎月一回開催され、法定事項及び当社グループの経営に係る重要事項について審議及び決定を行っております。監査等委員である社外取締役が第三者的立場で取締役会の審議に参加することで、取締役の業務執行状況の監督を行っております。

取締役会の構成につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名、本書提出日現在)で構成されております。監査等委員会は、毎期策定される監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行、その他当社グループの経営に関わる全般の職務執行状況について監査を実施しております。

監査等委員会は毎月1回開催され、当社及び連結子会社の現状と課題に関する情報の共有を行っております。

監査等委員会の構成につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

(経営会議)

経営会議は、必要に応じて開催しております。経営会議には連結子会社を含む当社グループの諸課題が報告され、業務執行に関する事項の検討や決定を行っております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法に基づき、以下のとおり当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a. 取締役・使用人の職務の執行及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 代表取締役はコンプライアンスの責任者として、企業行動憲章、コンプライアンス規定の整備、内部監査室の監査等を通じて、取締役及び使用人の法令及び定款の遵守を徹底します。

(2) 外部の弁護士事務所を通報窓口とする内部通報制度を設け、法令違反等を早期に発生する体制を整備しております。また、内部通報規程により、通報者が不利益な取扱いを受けない体制を確保しております。

(3) 反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは断固として対決するものとし、一切の関係を遮断します。

(4) 財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に基づき、財務報告に係る内部統制の体制構築・整備を推進します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、取締役の職務の執行に係る情報・文書は、法令及び文書管理規程に基づき、適切に保存・管理を行います。また、取締役は、当該資料を常時閲覧することができるものとします。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理に関する基本ルールとして「リスク管理規程」を作成し、リスク管理についての情報収集・分析・評価・対応を通じたリスク管理体制を確立しております。
 - (2) 内部監査室は、代表取締役直属の組織として内部監査を行い、損失の危険のある業務執行が発見された場合には、監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告します。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、毎月定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて取締役会を開催し、迅速な意思決定を行います。
 - (2) 各取締役の業務執行の適切な分担を実施し、効率的に業務執行が行われる体制を構築します。
- e. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社に対して事業内容に係る報告、重要な案件に係る事前承認等を求めることにより、子会社の業務執行の適正を確保するよう努めます。
 - (2) 当社は、グループコンプライアンス委員会を通じて、法令及び定款を遵守する体制をグループ会社と共有しております。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 必要に応じて、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くこととしております。
 - (2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動、評価、懲戒等については、監査等委員会の同意を必要とするものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保します。
- g. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに当社グループ取締役、監査役及び使用人は、当社グループの業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員会に都度報告することとしております。
 - (2) 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないことを内部通報規程に明記し、禁止しております。
 - (3) 監査等委員会は、定期的に代表取締役、内部監査室、監査法人、子会社の取締役及び監査役と意見交換する機会を設けます。
 - (4) 監査等委員会がその職務執行について生じる前払い又は償還等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに支払いを行うものとし、

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役会において決議できる株主総会決議事項

a. 役員の実任免除

当社は、役員の実任を合理的な範囲にとどめるため、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査等委員会設置会社移行前に監査役であった者の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、役員が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
代表取締役社長	長谷川 克彦	11回 / 12回
取締役会長	伊藤 誠英	12回 / 12回
常務取締役	大西 昌也	11回 / 12回
取締役	大脇 貴志	12回 / 12回
取締役	山内 一郎	2回 / 2回
取締役（監査等委員）	吉村 裕彦	12回 / 12回
取締役（監査等委員/社外）	岡田 千絵	12回 / 12回
取締役（監査等委員/社外）	小出 修平	9回 / 10回
取締役（監査等委員/社外）	岡 康正	2回 / 2回

- （注）1. 山内一郎氏は、2025年6月24日開催の第40期定時株主総会の終結の時をもって退任しておりますので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 小出修平氏については、2025年6月24日開催の第40期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 岡康正氏は、2025年6月24日開催の第40期定時株主総会の終結の時をもって辞任しておりますので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会においては、取締役会付議事項に関する審議の他、当社グループの経営に係る重要な事項、M&A案件の推進の可否等について協議及び審議を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	長谷川 克彦	1969年2月12日生	2004年12月 J-netレンタリース㈱入社 2011年4月 ㈱トラスト管理部長 2011年6月 J-netレンタリース㈱ 取締役管理部長 2012年6月 ㈱トラスト取締役管理部長 2014年6月 同社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長(現任) 2023年1月 ㈱川崎ハウジング 代表取締役社長 2023年3月 ㈱ハウメンテ 代表取締役社長	注2	7,800
取締役会長	伊藤 誠英	1960年9月27日生	2008年6月 VTホールディングス㈱ 専務取締役(現任) 2011年6月 ㈱アーキッシュギャラリー 代表取締役社長(現任) 2014年6月 当社取締役 2021年4月 当社取締役会長(現任)	注2	17,300
常務取締役	大西 昌也	1972年11月22日生	2002年2月 ㈱アーキッシュギャラリー入社 2011年6月 同社常務取締役(現任) 2019年6月 当社取締役 2021年4月 当社常務取締役(現任)	注2	10,900
取締役管理部長	大脇 貴志	1976年2月22日生	2006年4月 ㈱アーキッシュギャラリー入社 2006年4月 同社取締役管理部長(現任) 2021年4月 当社取締役管理部長(現任)	注2	5,300
取締役 (常勤監査等委員)	吉村 裕彦	1953年5月31日生	1977年4月 ㈱セントラルパーク入社 1999年7月 同社取締役 2004年4月 同社常務取締役 2017年6月 同社専務取締役 2019年6月 VTホールディングス㈱入社 2023年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	注3	700
取締役 (監査等委員)	岡田 千絵	1970年10月3日生	1998年4月 弁護士登録 2003年6月 当社社外監査役 2003年10月 鹿倉法律事務所パートナー(現任) 2006年10月 名古屋簡易裁判所・民事調停官 (非常勤裁判官) 2015年10月 愛知労働局紛争調整委員会委員 2020年9月 国立大学法人愛知教育大学監事 2021年3月 会社分割による組織変更により 当社社外監査役退任 2021年4月 ㈱エムジーホーム監査役 2022年6月 愛知時計電機㈱社外取締役(現任) 2023年6月 当社取締役監査等委員(現任) 2024年6月 (公財)名古屋まちづくり公社監事(現任)	注3	700
取締役 (監査等委員)	小出 修平	1975年2月20日生	1998年10月 朝日監査法人名古屋事務所入所 (現・有限責任あずさ監査法人) 2002年5月 公認会計士登録 2006年9月 東京北斗監査法人名古屋事務所入所 (現・仰星監査法人) 2016年6月 ㈱トラスト監査役 2019年10月 仰星監査法人 代表社員(現任) 2025年6月 当社取締役監査等委員(現任)	注4	
計					42,700

(注) 1. 取締役岡田千絵氏及び小出修平は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役（監査等委員）岡田千絵氏の戸籍上の氏名は、鹿倉千絵であります。

b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を付議しております。これらの議案が承認可決されまると、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	伊藤 誠 英	1960年9月27日生	2008年6月 2011年6月 2014年6月 2021年4月 2026年6月	VTホールディングス(株) 専務取締役（現任） (株)アーキッシュギャラリー 代表取締役社長（現任） 当社取締役 当社取締役会長 当社代表取締役社長（現任）	注2	17,300
取締役管理部長	大脇 貴 志	1976年2月22日生	2006年4月 2006年4月 2021年4月	(株)アーキッシュギャラリー入社 同社取締役管理部長（現任） 当社取締役管理部長（現任）	注2	5,300
取締役	山内 一 郎	1959年6月27日生	2008年6月 2012年6月 2021年4月 2022年6月 2026年6月	VTホールディングス(株) 常務取締役（現任） 当社取締役 当社取締役（監査等委員） 当社取締役 当社取締役（現任）	注2	3,600
取締役	堀 直 樹	1964年3月30日生	2004年8月 2006年6月 2006年8月 2006年10月 2007年6月 2014年6月 2026年6月	(株)ホンダベルノ東海（現、(株)ホンダカーズ東海）代表取締役社長 VTホールディングス(株)取締役管理部長 (株)ホンダカーズ東海代表取締役副社長 VTホールディングス(株) 取締役コンプライアンス推進部長 (株)ヤマシナ（現、(株)ワイズホールディングス代表取締役社長）（現任） VTホールディングス(株)取締役（現任） 当社取締役（現任）	注2	
取締役 (常勤監査等委員)	渡邊 俊 哉	1960年7月30日生	1984年4月 2025年8月 2026年6月	(株)鴻池組入社 当社顧問 当社取締役常勤監査等委員（現任）	注3	
取締役 (監査等委員)	岡田 千 絵	1970年10月3日生	1998年4月 2003年6月 2003年10月 2006年10月 2015年10月 2020年9月 2021年3月 2021年4月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	弁護士登録 当社社外監査役 鹿倉法律事務所パートナー（現任） 名古屋簡易裁判所・民事調停官 （非常勤裁判官） 愛知労働局紛争調整委員会委員 国立大学法人愛知教育大学監事 会社分割による組織変更により 当社社外監査役退任 (株)エムジーホーム監査役 愛知時計電機(株)社外取締役（現任） 当社取締役監査等委員（現任） (公財)名古屋まちづくり公社監事（現任）	注3	700
取締役 (監査等委員)	小出 修 平	1975年2月20日生	1998年10月 2002年5月 2006年9月 2016年6月 2019年10月 2025年6月	朝日監査法人名古屋事務所入所 （現・有限責任あずさ監査法人） 公認会計士登録 東京北斗監査法人名古屋事務所入所 （現・仰星監査法人） (株)トラスト監査役 仰星監査法人 代表社員（現任） 当社取締役監査等委員（現任）	注3	

計	26,900
---	--------

- (注) 1. 取締役岡田千絵氏及び小出修平は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役(監査等委員)岡田千絵氏の戸籍上の氏名は、鹿倉千絵であります。

社外役員の状況

a. 社外取締役の選任状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名で、両名とも監査等委員であります。

b. 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の岡田千絵氏は、当社の株式700株を所有しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社と社外取締役の小出修平氏の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

c. 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の岡田千絵氏は、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しております。社外取締役として公正かつ客観的な立場で、法律的な側面から当社グループのコンプライアンス及びコーポレートガバナンスを強化するための助言・提言を行っております。

社外取締役の小出修平氏は、社外役員となる以外の方法で事業会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を活かし、客観的な立場から当社及びグループ会社のコンプライアンス及びコーポレートガバナンスの強化に加え、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保への貢献が期待されることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

d. 社外取締役の独立性に関する基準

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する明確な基準又は方針を策定しておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれがない人材を選任する方針であります。

なお、当社は、小出修平氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席することを通じて、第三者的な立場から取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言や意見を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、当社の社外取締役は全員監査等委員であり、監査等委員会において、会社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について定期的に意見交換を行っております。

当社では、内部監査室による当社グループ各社の内部監査結果を取締役に報告しており、内部監査で発見された問題点を社外取締役と共有しております。また、社外取締役は、内部監査室や内部統制部門との情報交換や意見交換、並びに内部監査への立ち合いを必要に応じて行っております。

社外取締役は、3ヶ月毎に会計監査人と会合を開き、監査方針及び監査計画の説明、期中レビュー、並びに期末監査の結果報告を受けております。また、監査上の重要問題等については、随時情報交換や意見交換を行い、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会う等、相互の連携を深め、監査機能の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在において、当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は2名）で構成されております。

監査等委員は、毎期策定される監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般の職務執行状況について監査を実施しております。また、監査等委員会を毎月開催し、当社及び連結子会社の現状と課題に関する情報の共有を行っております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

区分	氏名	出席回数
常勤監査等委員	吉村 裕彦	12回 / 12回
監査等委員（社外取締役）	岡田 千絵	12回 / 12回
監査等委員（社外取締役）	小出 修平	9回 / 10回
監査等委員（社外取締役）	岡 康正	2回 / 2回

（注）1．小出修平氏は、2025年6月24日開催の第40期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2．岡康正氏は、2025年6月24日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって辞任しておりますので、在任時に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の選定、評価及び監査報酬に対する同意、取締役の職務執行の適法性及び妥当性の確認、取締役会付議事項の事前審議等であります。

また、常勤監査等委員は、常勤者としての特性を活かし、取締役及び従業員へのヒアリング、議事録や決裁書類等の閲覧を通じて当社及び連結子会社の情報収集に努め、取締役の業務執行全般に対する監査・監督を行っております。また、その結果を監査等委員会に報告し、他の監査等委員との情報共有及び意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長のもと内部監査室を設置しております。専任者1名が内部監査基本計画に従い、定期的に当社及び連結子会社の法令や定款、会社規程等との適合性、業務の効率性について監査を行っております。また、内部監査室は必要に応じて監査等委員及び会計監査人と会合を開き、情報共有や意見交換を行っております。なお、内部監査の結果は取締役会及び監査等委員会にも報告され、取締役と問題点の共有を行い、問題解決に向け各取締役と連携を図っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

監査法人アンピシャス

b．継続監査期間

17年間

c．業務を執行した公認会計士

若原 幸秋

今津 邦博

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の独立性、職務執行の状況、監査日数等を総合的に勘案した上で、監査法人の選定について判断しております。

監査法人の職務執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、上記選定方針を踏まえ、四半期毎の監査法人からの報告に基づき監査体制や監査状況等を総合的に評価した結果、監査法人アンピシャスが当社の会計監査人として適格であると判断しております。

g . 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,582		18,582	
連結子会社				
計	18,582		18,582	

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を定めておりませんが、会計監査人から提出された報酬見積書を基に、監査計画、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容、監査日数、監査報酬の推移等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬としての基本報酬と役員退職慰労金で構成しております。

各報酬における具体的な方針は以下のとおりです。

- ・基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、職務に対する評価、中長期的な経済情勢等も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。なお、取締役の個人別の基本報酬の額については、取締役会の決議に基づき委任を受けた代表取締役社長が決定いたします。
- ・役員退職慰労金は、長期的なインセンティブ付与を目的に毎年一定額を引き当て、退任時に一括して支給するものとしております。なお、取締役の個人別の役員退職慰労金の額については、取締役会で決議された役員退職慰労金規程に基づき決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

b. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当連結会計年度においては、2023年6月23日開催の取締役会において、代表取締役社長長谷川克彦に取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬額の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の決定であります。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

c. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が上記方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

d. 取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2021年2月25日開催の臨時株主総会において年額2億円以内（うち、社外取締役年額2千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は0名）であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年2月25日開催の臨時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	38,250	38,250			2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	7,800	7,800			1
社外取締役	4,860	4,860			3

a. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

b. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、戦略的な提携関係の維持強化、資本コスト等の総合的観点から、保有の経済的合理性を検討したうえで妥当と判断したものに限り政策保有目的株式と区分しており、原則、純投資目的の株式保有は行わない方針であります。

当社及び連結子会社のうち、当社及び投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社である㈱エムジーホームにつきまして記載しております。

当社及び連結子会社のうち当社の株式の保有状況

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先企業との関係維持強化、戦略的な提携関係の維持強化、資本コスト等の総合的観点から保有の経済的合理性を検証したうえで、妥当と判断したものに限り保有の継続を行う方針であります。

個別銘柄の保有の適否につきましては、投資目的が最大限発揮され、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかどうか、保有上場企業が法令・コーポレートガバナンス等に反する不祥事等の有無について検証を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 (特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		

当社及び連結子会社のうち投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社である

(株)エムジーホームの保有状況

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先企業との関係維持強化、戦略的な提携関係の維持強化、資本コスト等の総合的観点から保有の経済的合理性を検証したうえで、妥当と判断したものに限り保有の継続を行う方針であります。

個別銘柄の保有の適否につきましては、投資目的が最大限発揮され、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するかどうか、保有上場企業が法令・コーポレートガバナンス等に反する不祥事等の有無について検証を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	121,550

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
徳倉建設(株)	17,000	17,000	(保有目的)分譲マンション事業における取引先であり、取引関係の維持強化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)定量的な保有効果を示すことは困難であります が、規模の大きい分譲マンション建築の発注先の1社であることを踏まえ、保有効果があると判断しております。	無
	121,550	82,025		

(注) 当社株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案して記載しています。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、建設事業が重要な収益基盤になるものと見込んでおり、当該事業の拡大と強化が当社グループの収益力の向上及び業績の安定化、並びに資金効率の向上につながるものと考えております。現在、当社グループの売上高に占める建設事業の割合は約34%となっておりますが、将来的にこれを50%近くまで引き上げることを目標としております。

建設事業においては、技術系社員数の増加が売上高及び利益の増加に直結するため、上記目標を達成すべく技術系社員の確保に努めております。

<採用>

特に若年層の確保は必須であるため、新卒採用においては高等学校や専門学校への訪問の充実、企業説明会等への積極的参加を通じて当社グループの魅力を伝えるとともに、毎期初任給を見直すことにより、一定数の新卒社員を確保できるよう注力しております。また、中途採用においては、入社後の早期退職が少ないことから、社員や協力業者等からの紹介を通じた採用を積極的に実施しております。

<離職防止>

既存の就業環境を改善するため、完全週休二日制の導入、IT機器や建設系アプリの導入により、社員の作業負担を減らす環境づくりを段階的に進めております。また、当社グループでは毎期定期昇給を実施しており、特に中間層と若年層の昇給幅を厚くすることで、当該階層の社員の離職を防いでおります。

当社グループでは、商業施設やアミューズメント施設の建設から派生した地方創生プロジェクト等、既存事業の実績を基に、新たな事業領域への取り組みを積極的に行っております。これにより、特に技術系社員のやりがいを喚起し、魅力ある仕事を創出しております。

<年齢構成>

現在の当社グループの年齢構成は、中高年層が多い壺型となっておりますが、当社グループとしては、中間層と若年層のバランスがとれた釣鐘型の年齢構成を目指しております。経験と実績を積んだ社員が安定的かつ継続的に確保することができることで、当社グループの業績の安定化につながるためであります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	72
不動産開発事業	139
不動産管理事業	51
全社(共通)	31
合計	293

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
4	45	0	4,696	21.1

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	4
合計	4

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社

(株)川崎ハウジング

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
60	40	7	5,392	3.9

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

上記の会社の次に従業員数が多い会社

(株)TAKI HOUSE

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
58	43	4	5,372	2.6

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(4) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アンビシャスにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,109,111	3,483,504
受取手形、売掛金及び契約資産	1 1,900,852	1 2,718,756
販売用不動産	2 6,959,234	2 9,263,051
仕掛販売用不動産	2 13,909,729	2 12,816,291
前渡金	147,556	207,772
その他	206,566	442,373
流動資産合計	26,233,050	28,931,750
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,474,878	2 1,498,258
減価償却累計額	846,447	914,079
建物及び構築物（純額）	628,430	584,179
工具、器具及び備品	171,119	175,756
減価償却累計額	114,214	120,407
工具、器具及び備品（純額）	56,904	55,349
土地	2 1,682,036	2 1,605,360
その他（純額）	37,274	34,270
有形固定資産合計	2,404,646	2,279,159
無形固定資産		
のれん	176,381	158,116
その他	33,129	26,289
無形固定資産合計	209,511	184,405
投資その他の資産		
投資有価証券	84,718	124,243
差入保証金	2 81,026	2 121,628
その他	313,007	327,196
投資その他の資産合計	478,752	573,068
固定資産合計	3,092,910	3,036,633
資産合計	29,325,960	31,968,383

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,761,071	2,661,296
短期借入金	² 5,903,478	² 8,016,477
未払法人税等	243,284	448,055
1年内返済予定の長期借入金	² 4,107,497	² 3,022,336
契約負債	678,016	1,104,933
賞与引当金	107,503	119,649
完成工事補償引当金	81,896	79,108
その他	724,937	631,515
流動負債合計	14,607,685	16,083,372
固定負債		
社債	95,000	
長期借入金	² 3,308,958	² 3,568,122
退職給付に係る負債	106,902	119,749
役員退職慰労引当金	126,296	139,095
その他	98,571	72,581
固定負債合計	3,735,728	3,899,548
負債合計	18,343,414	19,982,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,168,021	1,168,021
資本剰余金	170,903	170,903
利益剰余金	9,771,973	10,749,026
自己株式	161,091	161,157
株主資本合計	10,949,806	11,926,794
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,739	58,668
その他の包括利益累計額合計	32,739	58,668
純資産合計	10,982,546	11,985,462
負債純資産合計	29,325,960	31,968,383

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 30,417,651	1 31,352,850
売上原価	25,927,519	26,284,752
売上総利益	4,490,132	5,068,098
販売費及び一般管理費		
役員報酬	164,679	166,375
給料及び手当	1,116,846	1,229,390
役員退職慰労引当金繰入額	19,512	17,289
その他の人件費	265,033	276,394
減価償却費	84,474	85,816
租税公課	181,161	222,814
広告宣伝費	334,663	418,583
賃借料	108,529	112,491
販売手数料	230,200	194,163
その他	433,935	414,433
販売費及び一般管理費合計	2,939,037	3,137,752
営業利益	1,551,094	1,930,345
営業外収益		
受取配当金	4,533	3,294
雑収入	38,978	61,240
その他	1,918	9,319
営業外収益合計	45,430	73,854
営業外費用		
支払利息	150,768	162,488
その他	3,526	29,048
営業外費用合計	154,295	191,536
経常利益	1,442,229	1,812,663
特別利益		
投資有価証券売却益	31,373	
特別利益合計	31,373	
特別損失		
固定資産売却損		2 44,500
固定資産撤去費用		3 2,425
減損損失		4 14,542
特別損失合計		61,467
税金等調整前当期純利益	1,473,603	1,751,196
法人税、住民税及び事業税	449,717	655,498
法人税等調整額	39,192	63,431
法人税等合計	488,909	592,066
当期純利益	984,693	1,159,129
非支配株主に帰属する当期純利益	9,489	
親会社株主に帰属する当期純利益	975,204	1,159,129

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	984,693	1,159,129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,441	25,928
その他の包括利益合計	16,441	25,928
包括利益	968,252	1,185,057
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	958,762	1,185,057
非支配株主に係る包括利益	9,489	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,168,021	166,713	8,960,036	23,331	10,271,440
当期変動額					
剰余金の配当			163,268		163,268
親会社株主に帰属する当期純利益			975,204		975,204
自己株式の取得				137,760	137,760
連結子会社株式の取得による持分の増減		4,189			4,189
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		4,189	811,936	137,760	678,366
当期末残高	1,168,021	170,903	9,771,973	161,091	10,949,806

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	49,181	49,181	74,212	10,394,833
当期変動額				
剰余金の配当				163,268
親会社株主に帰属する当期純利益				975,204
自己株式の取得				137,760
連結子会社株式の取得による持分の増減				4,189
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,441	16,441	74,212	90,653
当期変動額合計	16,441	16,441	74,212	587,712
当期末残高	32,739	32,739		10,982,546

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,168,021	170,903	9,771,973	161,091	10,949,806
当期変動額					
剰余金の配当			182,075		182,075
親会社株主に帰属する当期純利益			1,159,129		1,159,129
自己株式の取得				65	65
連結子会社株式の取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			977,053	65	976,987
当期末残高	1,168,021	170,903	10,749,026	161,157	11,926,794

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32,739	32,739		10,982,546
当期変動額				
剰余金の配当				182,075
親会社株主に帰属する当期純利益				1,159,129
自己株式の取得				65
連結子会社株式の取得による持分の増減				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,928	25,928		25,928
当期変動額合計	25,928	25,928		1,002,916
当期末残高	58,668	58,668		11,985,462

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,473,603	1,751,196
減価償却費	100,536	101,641
のれん償却額	49,490	18,265
受取利息及び受取配当金	5,807	8,441
支払利息	167,479	189,027
減損損失		14,542
固定資産除却損	631	
固定資産売却損益（は益）	433	44,213
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	364	
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	28,526	12,798
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	2,887	12,847
賞与引当金の増減額（は減少）	3,173	12,146
売上債権の増減額（は増加）	652,369	1,244,351
棚卸資産の増減額（は増加）	2,811,337	737,686
前払費用の増減額（は増加）	25,427	80,998
仕入債務の増減額（は減少）	816,706	104,703
未払金の増減額（は減少）	5,055	20,716
未払費用の増減額（は減少）	1,213	17,025
前受金の増減額（は減少）	154,887	472,262
立替金の増減額（は増加）	27,861	17,801
その他	80,006	370,480
小計	4,628,607	102,220
利息及び配当金の受取額	5,807	8,441
利息の支払額	175,679	164,038
法人税等の支払額	422,279	450,727
法人税等の還付額	230,445	65,170
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,266,901	438,933
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	57,728	57,745
定期預金の払戻による収入	54,128	57,136
有形固定資産の取得による支出	77,272	127,406
有形固定資産の売却による収入	3,367	62,258
無形固定資産の取得による支出	9,576	1,337
投資有価証券の売却による収入	50,269	
差入保証金の差入による支出	4,609	44,023
差入保証金の回収による収入	2,950	3,420
預り保証金の返還による支出	2,524	1,497
預り保証金の受入による収入	667	416
保険積立金の積立による支出	2,031	1,742
保険積立金の払戻による収入	11,757	1,016
その他	130	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,472	109,395

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,501,810	10,040,500
短期借入金の返済による支出	10,136,984	7,889,288
長期借入れによる収入	3,207,700	3,331,500
長期借入金の返済による支出	3,206,750	4,207,457
社債の償還による支出	208,400	167,400
自己株式の取得による支出	137,760	65
配当金の支払額	163,268	182,075
非支配株主への配当金の支払額	2,937	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	76,574	
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,223,162	925,712
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,266	377,384
現金及び現金同等物の期首残高	3,042,746	3,056,012
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,056,012	1 3,433,397

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 8社
- (2) 連結子会社の名称
 株式会社エムジーホーム
 株式会社アーキッシュギャラリー
 エムジー総合サービス株式会社
 株式会社TAKI HOUSE
 株式会社ミライエ
 株式会社高垣組
 株式会社川崎ハウジング
 株式会社ハウメンテ

2．持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数
 該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用しない関連会社数
 該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

棚卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産	個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
貯蔵品	最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定額法 但し、1998年3月31日以前に取得した建物並びに2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物、工具、器具及び備品は定率法
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
長期前払費用	均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
完成工事補償引当金	完成引渡済工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して算定した見積補償額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、マンション及び戸建分譲住宅等の販売、注文住宅・商業・公共施設の建築請負等を行っております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。建設事業における建築請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っています。それ以外の契約については引渡し時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、物件が引き渡される一時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん	20年以内の効果及ぶ期間で均等償却しております。
-----	--------------------------

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期的な投資であります。
-------	--

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税の会計処理	控除対象外消費税については、販売費及び一般管理費として処理しております。
---------------	--------------------------------------

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	166,091千円	189,496千円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌報告期間以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。このため に記載した主要な仮定については最善の見積りを前提にしておりますが、今後の経済動向によって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(原価進捗に基づく収益認識)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事売上高	3,352,037千円	3,500,936千円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

原価進捗度に基づき計上した完成工事高は、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における原価進捗度を合理的に見積り、これに応じて計上しております。

主要な仮定

原価進捗度に基づく完成工事高の計上にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における原価進捗度を合理的に見積る必要があります。工事原価総額の見積りは、工事契約毎の実行予算によって行います。実行予算作成時には、将来の気象条件を含む作成時点で入手可能な情報に基づいた施工条件及び資機材価格について仮定を設定し、作業効率等を勘案して工種毎の詳細な見積りを積み上げることによって工事原価総額を見積ります。工事着工後は作業所において実際の発生原価と対比して適時・適切に工事原価総額の見直しを行っており、支店・関係本部においては作業所からの工事管理月報等の報告書による見直し後の工事原価総額について検討・分析を実施します。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約の完成工事高の計上は、様々な仮定と見積りに基づいており、将来の不確実な状況の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する完成工事高等に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	2,661千円	973,500千円
売掛金	339,931千円	211,288千円
契約資産	1,558,259千円	1,533,968千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕掛販売用不動産	9,436,569千円	7,442,842千円
販売用不動産	316,976千円	903,889千円
建物	194,513千円	172,306千円
土地	396,119千円	396,119千円
差入保証金	19,880千円	19,880千円
計	10,364,058千円	8,935,038千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,912,461千円	4,038,925千円
1年内返済予定の長期借入金	3,787,900千円	1,579,200千円
長期借入金	696,100千円	2,211,400千円
計	6,396,461千円	7,829,525千円

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客の住宅ローン残高に対する 債務保証額	50,000千円	48,528千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 固定資産売却損の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	千円	44,500千円
計	千円	44,500千円

3 固定資産撤去費用

固定資産撤去費用は、連結子会社において賃貸物件を解体したことにより発生したものであります。

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
愛知県名古屋市中区	本社	建物及び構築物等	14,542千円

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、遊休資産においては個々の資産についてグルーピングしております。

愛知県名古屋市中区の資産については、本社事務所について移転の意思決定を行い、事務所の建物等は将来の使用見込みがなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、移転までの減価償却相当額として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	50,072千円	39,525千円
組替調整額	31,373	
法人税額及び税効果調整前	18,699	39,525
法人税額及び税効果額	2,257	13,596
その他有価証券評価差額金	16,441	25,928
その他の包括利益合計	16,441	25,928

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,906,048			2,906,048

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,865	80,000		104,865

(変動事由の概要)

自己株式数の増加は、2024年8月19日の取締役会決議による自己株式取得による増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	79,232	27.5	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年10月25日 取締役会	普通株式	84,035	30.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	84,035	30.0	2025年3月31日	2025年6月4日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,906,048			2,906,048

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	104,865	33		104,898

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	84,035	30.0	2025年3月31日	2025年6月4日
2025年10月22日 取締役会	普通株式	98,040	35.0	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	98,040	35.0	2026年3月31日	2026年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	3,109,111千円	3,483,504千円
預入期間が3か月を超える定期預金	53,098千円	50,106千円
現金及び現金同等物	3,056,012千円	3,433,397千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、マンション及び戸建住宅の企画・販売を行うための用地取得に関して、必要な資金を銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をグループ融資及び銀行借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金、社債は、事業に必要な資金の調達を目的としたものでありますが、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権、その他の投資について、主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、営業部門より代金の回収状況を常時ヒアリングすることにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権中には、該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	1,900,852	1,900,850	1
(2) 投資有価証券（注）1	82,025	82,025	
資産計	1,982,877	1,982,875	1
(1) 支払手形及び買掛金	2,761,071	2,761,071	
(2) 短期借入金	5,903,478	5,903,478	
(3) 社債	262,400	261,646	753
(4) 長期借入金	7,416,455	7,374,191	42,263
負債計	16,343,405	16,300,387	43,017

（注）1. 市場価格のない株式等は（2）投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価格は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	2,693

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	2,718,756	2,718,756	0
(2) 投資有価証券（注）1	121,550	121,550	
資産計	2,840,306	2,840,306	0
(1) 支払手形及び買掛金	2,661,296	2,661,296	
(2) 短期借入金	8,016,477	8,016,477	
(3) 社債	95,000	95,000	
(4) 長期借入金	6,590,458	6,523,705	66,752
負債計	17,363,231	17,296,479	66,752

（注）1. 市場価格のない株式等は（2）投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価格は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	2,693

2. 受取手形、売掛金及び契約資産の決算日後の回収予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	2年内	3年内	4年内	5年内	5年超
受取手形、売掛金及び契約資産	1,900,680	159	13			

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	2年内	3年内	4年内	5年内	5年超
受取手形、売掛金及び契約資産	2,718,730	26				

3. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,903,478					
社債	167,400	95,000				
長期借入金	4,107,497	2,351,336	360,792	270,376	161,172	165,282
合計	10,178,375	2,446,336	360,792	270,376	161,172	165,282

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,016,477					
社債	95,000					
長期借入金	3,022,336	2,706,292	535,376	161,172	65,092	100,190
合計	11,133,813	2,706,292	535,376	161,172	65,092	100,190

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	82,025			82,025

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	121,550			121,550

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産		1,900,850		1,900,850
資産計		1,900,850		1,900,850
支払手形及び買掛金		2,761,071		2,761,071
短期借入金		5,903,478		5,903,478
社債		261,646		261,646
長期借入金		7,374,191		7,374,191
負債計		16,300,387		16,300,387

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産		2,718,756		2,718,756
資産計		2,718,756		2,718,756
支払手形及び買掛金		2,661,296		2,661,296
短期借入金		8,016,477		8,016,477
社債		95,000		95,000
長期借入金		6,523,705		6,523,705
負債計		17,296,479		17,296,479

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらの時価は元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	82,025	16,147	65,877
小計	82,025	16,147	65,877
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,693	3,800	1,106
小計	2,693	3,800	1,106
合計	84,718	19,947	64,771

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	121,550	16,147	105,402
小計	121,550	16,147	105,402
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,693	3,800	1,106
小計	2,693	3,800	1,106
合計	124,243	19,947	104,296

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	50,269	31,373	
合計	50,269	31,373	

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式			
合計			

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付の概要

2002年4月より退職金制度について退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	109,789	106,902
退職給付費用	10,652	12,847
退職給付の支払額	10,940	
転籍に伴う減少額	2,600	
退職給付に係る負債の期末残高	106,902	119,749

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	10,652	12,847

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度3,627千円、当連結会計年度4,193千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	6,058千円	千円
退職給付に係る負債	36,774千円	41,193千円
減損損失	84,278千円	87,527千円
貸倒損失	221,585千円	221,585千円
その他	177,023千円	219,532千円
繰延税金資産小計	525,719千円	569,838千円
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	千円	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	336,120千円	343,500千円
評価性引当額小計	336,120千円	343,500千円
繰延税金資産合計	189,598千円	226,337千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,661千円	36,258千円
その他	68,737千円	42,044千円
繰延税金負債合計	91,399千円	78,303千円
繰延税金資産純額	98,199千円	148,034千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	6,058						6,058
評価性引当額							
繰延税金資産	6,058						6,058

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,058千円(法定実効税率を乗じた金額)について繰延税金資産6,058千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 %	0.3 %
評価性引当額の増減	1.7 %	0.4 %
連結子会社の税率差異	2.7 %	2.9 %
税額控除	0.1 %	0.2 %
過年度法人税等	0.1 %	0.8 %
その他	1.3 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2 %	33.8 %

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループでは、愛知県その他の地域において、賃貸用地や賃貸マンション等を所有しており、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
976,622	908,659

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

固定資産税評価額に基づいた金額に合理的な調整を行って算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループでは、愛知県その他の地域において、賃貸用地や賃貸マンション等を所有しており、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,008,187	945,613

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

固定資産税評価額に基づいた金額に合理的な調整を行って算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、マンション及び戸建分譲住宅等の販売、注文住宅・商業施設の建築請負等を行っております。取引価格は顧客との契約に係る価格で算定しております。建築請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。それ以外の契約については引渡し時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、物件が引き渡される一時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	512,586
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	342,593
契約資産(期首残高)	2,030,686
契約資産(期末残高)	1,558,259
契約負債(期首残高)	571,598
契約負債(期末残高)	678,016

契約資産は、顧客との建物の建築工事の請負、又は設計・監理業務の受託について、期末日時点で一部又は全部の履行義務を果たしているが未請求の建築工事、又は設計・監理業務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該建築工事の請負、又は設計・監理業務の受託に関する対価は、各工事請負契約、又は各設計・監理業務委託契約において定められた支払い条件に従い請求し、概ね1か月以内に受領しております。

契約負債は、主に顧客との不動産売買契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は571,598千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足の履行義務に配分した取引価格は4,545,810千円であり、当該取引価格は注文建築事業セグメントに属するもので、工事請負契約又は設計・監理業務委託契約に係るものであります。

注文建築事業セグメントにおける未充足の履行義務は、当連結会計年度末から起算して概ね2年以内に完了し、収益と認識される見込みであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	342,593
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,184,788
契約資産（期首残高）	1,558,259
契約資産（期末残高）	1,533,968
契約負債（期首残高）	678,016
契約負債（期末残高）	1,104,933

契約資産は、顧客との建物の建築工事の請負、又は設計・監理業務の受託について、期末日時点で一部又は全部の履行義務を果たしているが未請求の建築工事、又は設計・監理業務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該建築工事の請負、又は設計・監理業務の受託に関する対価は、各工事請負契約、又は各設計・監理業務委託契約において定められた支払い条件に従い請求し、概ね1か月以内に受領しております。

契約負債は、主に顧客との不動産売買契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は678,016千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足の履行義務に配分した取引価格は4,783,302千円であり、当該取引価格は建設事業セグメントに属するもので、工事請負契約又は設計・監理業務委託契約に係るものであります。

建設事業セグメントにおける未充足の履行義務は、当連結会計年度末から起算して概ね2年以内に完了し、収益と認識される見込みであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベース（のれんの償却前）の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	建設事業	不動産開発事業	不動産管理事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	997,697	19,447,279	682,523	21,127,500		21,127,500
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	9,203,018			9,203,018		9,203,018
顧客との契約から生じる収益	10,200,715	19,447,279	682,523	30,330,518		30,330,518
その他の収益			87,133	87,133		87,133
外部顧客への売上高	10,200,715	19,447,279	769,656	30,417,651		30,417,651
セグメント間の内部売上高又は振替高	50,919	47,235	94,275	192,430	192,430	
計	10,251,634	19,494,515	863,931	30,610,081	192,430	30,417,651
セグメント利益	589,948	1,383,239	200,662	2,173,849	622,755	1,551,094
セグメント資産	3,923,121	23,711,618	1,478,866	29,113,606	212,353	29,325,960
セグメント負債	1,940,430	14,240,375	822,876	17,003,682	1,339,731	18,343,414
その他の項目						
減価償却費	7,070	57,130	17,544	81,745	15,131	96,876
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,005	71,053	5,557	80,616		80,616

(注) セグメント利益の調整額 622,755千円は、セグメント間取引消去30,323千円、各報告セグメントに配分していない全社費用536,542千円が含まれております。

セグメント資産の調整額212,353千円は全社資産8,319,825千円及びセグメント間消去 8,107,472千円であります。

セグメント負債の調整額1,339,731千円は全社負債7,216,204千円及びセグメント間消去 5,876,472千円であります。

減価償却費の調整額15,131千円は全社費用18,408千円、セグメント間取引消去 3,276千円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	建設事業	不動産開発事業	不動産管理事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	1,881,380	20,271,763	757,256	22,910,400		22,910,400
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	8,340,906			8,340,906		8,340,906
顧客との契約から生じる収益	10,222,287	20,271,763	757,256	31,251,307		31,251,307
その他の収益			101,543	101,543		101,543
外部顧客への売上高	10,222,287	20,271,763	858,799	31,352,850		31,352,850
セグメント間の内部売上高又は振替高	439,235	34,061	83,789	557,085	557,085	
計	10,661,522	20,305,825	942,588	31,909,936	557,085	31,352,850
セグメント利益	734,200	1,659,949	207,376	2,601,526	671,180	1,930,345
セグメント資産	5,785,067	24,132,521	1,567,299	31,484,888	483,494	31,968,383
セグメント負債	2,453,593	15,245,029	526,565	18,225,188	1,757,731	19,982,920
その他の項目						
減価償却費	8,203	51,421	17,420	77,045	17,005	94,050
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,102	18,477	91,363			119,943

(注) セグメント利益の調整額 671,180千円は、セグメント間取引消去36,038千円、各報告セグメントに配分していない全社費用587,542千円が含まれております。

セグメント資産の調整額483,494千円は全社資産8,861,884千円及びセグメント間消去 8,378,389千円であります。

セグメント負債の調整額1,757,731千円は全社負債7,801,186千円及びセグメント間消去 6,043,454千円であります。

減価償却費の調整額17,005千円は全社費用19,876千円、セグメント間取引消去 2,870千円であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の報告セグメント区分は、前連結会計年度において「分譲マンション事業」「注文建築事業」「戸建分譲事業」「不動産管理事業」「賃貸事業」としておりましたが、事業活動の実態を適正に反映させ、セグメントごとの戦略立案による成長を目指すことを目的として、当連結会計年度の期首より「建設事業」「不動産開発事業」「不動産管理事業」の3つのセグメントに集約しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外の外部顧客への売上高がないため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

在外子会社及び在外支店はありませんので記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外の外部顧客への売上高がないため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

在外子会社及び在外支店はありませんので記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は14,542千円であり、その内訳は、建物14,472千円、その他69千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建設事業	不動産開発事業	不動産管理事業	計		
当期償却額					49,490	49,490
当期末残高					176,381	176,381

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建設事業	不動産開発事業	不動産管理事業	計		
当期償却額					18,265	18,265
当期末残高					158,116	158,116

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	VTホールディングス㈱	名古屋市 中区	5,099,988	純粹 持株会社	直接 (43.48)	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払	2,300,000 3,100,000 7,842	関係会社 短期借入金	1,182,842

(注) 利息の支払については、市場金利等を勘案し、利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	VTホールディングス㈱	名古屋市 中区	5,099,988	純粹 持株会社	直接 (43.49)	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払	2,950,000 3,500,000 12,459	関係会社 短期借入金	645,302

(注) 利息の支払については、市場金利等を勘案し、利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子 会社の 役員 の 近親者	佃 数馬				なし	工事の請負	住宅の新築 工事(注)	27,340		

(注) 自宅の新築を請け負ったものであります。請負金額は、一般顧客との取引と相違ありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

VTホールディングス株式会社(東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミア市場に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,920.68円	4,278.76円
1株当たり当期純利益	344.28円	413.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	975,204	1,159,129
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	975,204	1,159,129
普通株式の期中平均株式数(株)	2,832,525	2,801,154

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,982,546	11,985,462
純資産の部の合計額から控除する非支配株主持分(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,982,546	11,985,462
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,801,183	2,801,150

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)高垣組	第3回無担保社債	2020年 6月25日	3,000 (3,000)	()	0.30	無担保社債	2025年 6月25日
(株)川崎ハウジング	第18回無担保社債	2021年 10月25日	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.30	無担保社債	2026年 10月23日
(株)川崎ハウジング	第15回無担保社債	2021年 4月25日	15,000 (10,000)	5,000 (5,000)	1.12	無担保社債	2026年 4月25日
(株)川崎ハウジング	第19回無担保社債	2021年 12月24日	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.46	無担保社債	2026年 12月24日
(株)川崎ハウジング	第17回無担保社債	2021年 7月30日	60,000 (40,000)	20,000 (20,000)	0.65	無担保社債	2026年 7月30日
(株)川崎ハウジング	第14回無担保社債	2020年 6月30日	10,000 (10,000)	()	0.35	無担保社債	2025年 6月30日
(株)川崎ハウジング	第13回無担保社債	2020年 5月25日	10,000 (10,000)	()	0.35	無担保社債	2025年 5月25日
(株)川崎ハウジング	第7回無担保社債	2018年 8月27日	14,400 (14,400)	()	0.50	無担保社債	2025年 8月27日
(株)川崎ハウジング	第16回無担保社債	2021年 7月12日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.27	無担保社債	2026年 7月10日
(株)川崎ハウジング	第20回無担保社債	2022年 2月25日	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.38	無担保社債	2027年 2月25日
合計			262,400 (167,400)	95,000 (95,000)			

(注) 1. ()内の金額は1年以内に償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
95,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,903,478	8,016,477	1.52	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,107,497	3,022,336	1.01	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,308,958	3,568,122	1.36	2027年～2040年
合計	13,319,933	14,606,935		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
2,706,292	535,376	161,172	65,092

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額につき、重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,879,170	13,986,961	23,713,889	31,352,850
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	370,965	706,857	1,490,704	1,751,196
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	243,625	458,153	970,669	1,159,129
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	86.97	163.55	346.52	413.80

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	86.97	76.58	182.96	67.27

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	354,922	143,098
関係会社短期貸付金	3,168,400	3,086,300
その他	1 20,197	1 27,168
流動資産合計	3,543,520	3,256,567
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,240	8,151
減価償却累計額	2,210	5,111
建物（純額）	3,029	3,039
工具、器具及び備品	1,262	1,262
減価償却累計額	507	843
工具、器具及び備品（純額）	754	418
有形固定資産合計	3,784	3,457
無形固定資産		
ソフトウェア	437	287
無形固定資産合計	437	287
投資その他の資産		
関係会社株式	2,383,197	2,383,197
関係会社長期貸付金	450,040	400,080
その他	20,524	66,417
投資その他の資産合計	2,853,762	2,849,695
固定資産合計	2,857,984	2,853,440
資産合計	6,401,504	6,110,008

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	3,192,842	2,885,302
1年内返済予定の長期借入金	211,664	211,664
賞与引当金		1,362
その他	1 33,954	1 28,296
流動負債合計	3,438,461	3,126,625
固定負債		
長期借入金	802,916	641,252
役員退職慰労引当金	30,876	38,356
その他	1,417	309
固定負債合計	835,209	679,917
負債合計	4,273,671	3,806,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,168,021	1,168,021
資本剰余金		
資本準備金	221,767	221,767
その他資本剰余金	13,198	13,198
資本剰余金合計	234,965	234,965
利益剰余金		
利益準備金	62,035	70,237
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	811,045	978,542
利益剰余金合計	873,081	1,048,780
自己株式	148,236	148,302
株主資本合計	2,127,833	2,303,465
純資産合計	2,127,833	2,303,465
負債純資産合計	6,401,504	6,110,008

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
その他の売上高	1 707,715	1 529,802
売上高合計	707,715	529,802
売上総利益	707,715	529,802
販売費及び一般管理費		
役員報酬	52,165	50,910
役員退職慰労引当金繰入額	7,753	7,933
給料及び手当	32,014	41,048
その他の人件費	7,168	9,794
退職給付費用	81	76
減価償却費	768	928
賃借料	1,761	3,618
租税公課	2,531	2,770
広告宣伝費	2,679	2,106
支払手数料	29,638	36,116
その他	16,113	15,983
販売費及び一般管理費合計	152,675	171,286
営業利益	555,039	358,515
営業外収益		
受取利息	1 19,217	1 34,272
受取配当金	11	10
雑収入	2,369	2,013
その他	1 16,710	1 14,078
営業外収益合計	38,308	50,374
営業外費用		
支払利息	1 20,854	1 35,943
その他	165	
営業外費用合計	21,019	35,943
経常利益	572,329	372,946
特別損失		
減損損失		2,458
特別損失合計		2,458
税引前当期純利益	572,329	370,487
法人税、住民税及び事業税	18,614	15,919
法人税等調整額	1,227	3,206
法人税等合計	17,387	12,713
当期純利益	554,941	357,774

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金		
当期首残高	1,168,021	221,767	13,198	234,965	45,709	435,698	481,407
当期変動額							
剰余金の配当					16,326	179,594	163,268
当期純利益						554,941	554,941
自己株式の取得							
当期変動額合計					16,326	375,346	391,673
当期末残高	1,168,021	221,767	13,198	234,965	62,035	811,045	873,081

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	10,476	1,873,919	1,873,919
当期変動額			
剰余金の配当		163,268	163,268
当期純利益		554,941	554,941
自己株式の取得	137,760	137,760	137,760
当期変動額合計	137,760	253,913	253,913
当期末残高	148,236	2,127,833	2,127,833

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,168,021	221,767	13,198	234,965	62,035	811,045	873,081
当期変動額							
剰余金の配当					8,201	190,277	182,075
当期純利益						357,774	357,774
自己株式の取得							
当期変動額合計					8,201	167,497	175,698
当期末残高	1,168,021	221,767	13,198	234,965	70,237	978,542	1,048,780

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	148,236	2,127,833	2,127,833
当期変動額			
剰余金の配当		182,075	182,075
当期純利益		357,774	357,774
自己株式の取得	65	65	65
当期変動額合計	65	175,632	175,632
当期末残高	148,302	2,303,465	2,303,465

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
-------	-------------

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品	最終仕入原価法による原価法
-----	---------------

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法 但し、1998年3月31日以前に取得した建物及び2016年3月31日以前に取得した建物附属設備は定率法、工具、器具及び備品は定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年 工具、器具及び備品 6年
無形固定資産	定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理	控除対象外消費税等については、販売費及び一般管理費として処理しております。
----------------	---------------------------------------

6. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託義務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	19,507千円	21,450千円
短期金銭債務	6,307千円	5,594千円

保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社TAKI HOUSE	1,277,580千円	2,633,124千円
株式会社川崎ハウジング	1,917,475千円	2,182,000千円
株式会社高垣組	100,000千円	千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	707,715千円	527,042千円
営業取引以外の取引による取引高	51,175千円	74,202千円
計	758,890千円	601,245千円

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は2,383,197千円、当事業年度の貸借対照表計上額は2,383,197千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	9,695千円	12,043千円
減損損失	5,509千円	772千円
事業税	454千円	459千円
その他	446千円	6,037千円
繰延税金資産合計	16,106千円	19,312千円
繰延税金資産純額	16,106千円	19,312千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.7%	27.5%
住民税均等割	0.2%	0.3%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0%	3.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	5,240	2,911		8,151	5,111	2,901 (2,389)	3,039
工具、器具及び備品	1,262			1,262	843	336 (69)	418
有形固定資産計	6,502	2,911		9,413	5,955	3,237 (2,458)	3,457
無形固定資産							
ソフトウェア	750			750	462	150	287
無形固定資産計	750			750	462	150	287

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金		2,742	1,380	1,362
役員退職慰労引当金	30,876	7,933	453	38,356

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 (ホームページアドレス https://www.amg-hd.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月24日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年6月24日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第41期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

2025年11月10日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月25日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月19日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年7月29日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

AMGホールディングス株式会社
取締役会 御 中

監査法人アンビシャス

岐阜県岐阜市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 若 原 幸 秋

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 津 邦 博

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAMGホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AMGホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建築事業に関する収益認識における履行義務の充足に係る進捗度の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項の（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、建築事業における建築請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。</p> <p>連結注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高31,352,850千円のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約は8,340,906千円であり、26.6%を占めている。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>予想される工事原価総額については、着工時において予期し得なかった事象の発生、資材及び外注費等に係る市況の変動、並びに工程圧迫や遅れに伴う外注費の追加発注見込等がある場合に大幅に増加する可能性があることから、当該状況において適時な修正・見直しが行われない状態で履行義務の充足に係る進捗度に基づいた場合、完成工事高が適切に計上されないリスクが存在する。</p> <p>また、各報告期間の期末日までに発生した工事原価については、不適切な工事原価が集計された場合、進捗度の見積りに重要な影響を及ぼすため、発生した工事原価の累計額を適切に把握する必要がある。</p> <p>以上により、当監査法人は予想される履行義務の充足に係る進捗度の測定には不確実性を伴いかつ経営者の重要な仮定・判断が用いられることに鑑み、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、建築事業における建築請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、進捗度の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社及び業界を取り巻く事業環境を理解した上で、予想される工事原価総額の前提となる実行予算について、適時の見直しを含む作成から承認に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 ・発生した工事原価を各工事に適切に集計する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 <p>予想される工事原価総額の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価の内訳について、注文請書や人件費積算資料等の根拠資料と実行予算を照合した。 ・過年度の実行予算における工事原価総額の精度を確かめるため、工事完成時と実行予算策定時の工事原価総額を比較し、異常な乖離の有無を確かめた。 <p>工事原価の正確性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事内容や実施時期の整合性を含め工事原価の正確性を確かめるため、発生した工事原価について、請求書等の関連資料と実行予算を照合した。 ・工事原価の付け替えのリスクに対応するため、実行予算と発生した工事原価を比較し、異常な乖離の有無を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、AMGホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、AMGホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

AMGホールディングス株式会社
取締役会 御 中

監査法人アンビシャス

岐阜県岐阜市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 若 原 幸 秋

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 津 邦 博

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAMGホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AMGホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。